

第8回東京2020オリンピック・パラリンピック
競技大会都立競技施設における
アクセシビリティ・ワークショップ議事録

日 時：平成31年2月7日（木）午後2時30分

会 場：都庁第一本庁舎25階 108・109会議室

午後2時30分開会

○上山事業調整担当課長 まだ、お一方見えていない方がいらっしゃるのですが、定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、お忙しい中おいでいただきまして、どうもありがとうございます。第8回T o k y o 2 0 2 0オリンピック・パラリンピック競技大会都立競技施設におけるアクセシビリティ・ワークショップを開催させていただきます。

私は、事務局を務めさせていただきます、オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック部事業調整担当課長の上山と申します。どうぞよろしく願いいたします。以後、座らせていただきます。

最初に、お手元の配布資料の確認をさせていただきます。本日のワークショップ次第が1枚、出席者名簿、座席表。資料1-1、1-2としまして「実施スケジュール」と「これまでの検討経緯」。資料2「サイン詳細仕様」としまして資料2-1から2-9まで、表紙を含めて10枚ございます。資料3「これまでの検討結果まとめ（主な整備方針）」、3-1から3-2。資料4「これまでの検討結果まとめ（施工イメージ）」、4-1から4-4、資料5「観客席数・トイレ配置数」が5-1から5-2、以上になります。不足のものがございましたら、事務局のほうにお申し付けいただければと思います。

本日は、意見交換を含めましてプレスに公開いたしますので、あらかじめ御了承ください。

また、今回2名の委員の方が代わっておられますので、御紹介させていただきます。

まず、東京都盲人福祉協会副会長の吉田委員でございます。

○吉田委員 よろしく願いいたします。（拍手）

○上山事業調整担当課長 続きまして、日本障がい者スポーツ協会強化部強化支援課主査、屋敷委員でございます。

○屋敷委員 屋敷と申します。よろしく願いします。

○上山事業調整担当課長 その他の委員の皆様につきましては、時間の関係からお手元に配付しております出席者名簿をもちまして御紹介にかえさせていただきますので、御了承ください。

それでは、議事に入ります前に、本ワークショップの委員長から委員の皆様へ一言御挨拶をさせていただきます。

萱場委員長、よろしく願いいたします。

○萱場委員長 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本ワークショップの委員長を務めます、東京都オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック部長の萱場でございます。

本ワークショップは、都が整備する11の新設・既存の競技施設におけるアクセシビリティの確保に向けて皆様から意見をお伺いし、今後の設計に生かしていくことを目的に立ち上げ、平成28年3月に第1回目を開催いたしました。これまで計7回開催いたしまして、ユーザーの目線に立った数々の貴重な御意見を頂戴して設計に反映させてまいりました。

現在、都が整備する競技施設の施工は最終的な段階を迎えつつあります。皆様からいただいた御意見を取りまとめ、設計への反映を検討する最後のタイミングとなりますことから、第8回目となる本日のワークショップを最後の会にしたいと考えております。

本日の議題は、「サインの詳細仕様」と「これまでの検討結果のまとめ」の2つでございます。

まず、「サインの詳細仕様」でございますが、前回の第7回ワークショップでサインの考え方をお示しさせていただきました。委員の皆様からの御指摘を踏まえた修正を含め、具体的なサインの詳細について御説明申し上げます。

次に、これまでの検討結果のまとめでございますが、7回までの検討結果を主な整備方針として取りまとめました。イメージ図も用いながら御説明をさせていただきます。

本日も長丁場ではございますが、ぜひ忌憚のない御意見を賜ればと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○上山事業調整担当課長 では、これから先の進行を萱場委員長にお願いいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○萱場委員長 では、早速でございますが、議事を進めてまいります。

本日はまず、説明に入る前に本ワークショップの実施スケジュール及びこれまでのワークショップでの検討経緯について御説明させていただきます。

その後、サインの詳細仕様の説明及び意見交換を経て、最後にこれまでのワークショップでの検討結果のまとめについて御説明をさせていただき、御意見をいただくという進行にさせていただきます。

では、事務局、よろしくお願いいたします。

○上山事業調整担当課長 それでは、お手元の資料1-1を御覧ください。本ワークショ

ップのスケジュールについて簡単に御説明をさせていただきます。

赤い数字が、これまでのワークショップの回数となりまして、今回は第8回目のため、数字の⑧という箇所が本日のワークショップに当たります。こちらのスケジュールにもありますが、各施設では工事が進んできていることから、先ほど委員長からも御説明させていただきましたとおり、今回のワークショップが実質最後の会となります。

続きまして、これまでのワークショップの検討経緯について、資料1-2を御覧ください。

これまで設計図面を提示しながら、新施設・既存施設とも3回ずつワークショップを行ってまいりました。前回の第7回では、新施設・既存施設共通のテーマとしてサインの考え方について御提示しまして、東京スタジアムでの現地視察で具体的なサインも御覧いただきながら意見交換をさせていただいたところです。このような経緯を経まして、本日第8回で前回の議論を踏まえたサインの詳細仕様とこれまでのワークショップでの検討結果について御説明させていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○萱場委員長 それでは、これから最初の議題でありますサインの詳細仕様について御説明をさせていただきます。

では、担当より説明をお願いいたします。

○大谷施設整備担当 皆様、こんにちは。私、説明を担当させていただきますオリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第一課課長代理の大谷と申します。着座にて失礼いたします。お手元の資料2-1から説明を進めさせていただきます。

サイン計画については、前回第7回のワークショップで御提示した考え方や見本、現地視察においてさまざまな御意見をいただきました。その後、御意見を踏まえ設計工事における検討を進め、今回詳細な施工方針を策定し、各現場におけるサイン案を作成しておりますので、本日は幾つかの施設の事例を交えながら詳細の仕様について御説明いたします。

資料2-1を説明します。ピクトグラム・名称についてです。

施工の方針として、ピクトグラムはJ I S基準を用いる。J I S基準に定めのないピクトグラムは、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が2018年10月に新たに策定した標準案内用図記号等を使用することといたします。前回ワークショップでは、ピクトグラムはJ I S基準を用いることとした上で、J I Sに定めのないピクトグラムについては引き続き検討していくことといたしておりました。その後2018年10月に公益

財団法人交通エコロジー・モビリティ財団がトイレの機能分散にかかわるピクトグラムを中心に新たな標準案内用図記号を策定いたしました。

都といたしましては、当該財団における検討案が幅広い関係者により共有されたものであり、JIS化を見据えたものであるということから、本ワークショップの対象施設で今後策定していくサインについては、この図案を共通して使用していくことといたします。

これら図案の中には、男女共用トイレやカームダウン・クールダウンのように、その空間の持つ概念そのものがこれから浸透していく段階のものというものも含まれますが、都といたしましては2020年東京大会を契機にこうした概念に対する社会の理解や定着が進むよう、率先して施設のサインに取り入れてまいります。その他、磁気ループのピクトグラムに関しては、国内と国外で用いられているものを併記することといたしました。

施工の方針の2点目、名称については、JIS基準やエコモ財団の図記号に用いられているものを原則としつつ、右側のトイレ以外の主なもののうち、2番の授乳室や4番の優先席については名称から受けるイメージをより施設の実態に近づけるため、一般的な名称の中から選択し、ピクトグラムと同じく共通して使用していきます。

色については、トイレや更衣室のように男女が分かれるものは青・赤とし、車いすトイレについても緑とし、色分けして容易に識別できるようにいたします。

資料2-1については以上です。

資料2-2にお移りください。資料2-2を御説明いたします。

文字の書体・間隔・コントラストについてです。前回ワークショップでお示したサイン見本への御意見に、「等間隔で並んでいると全体の意味がわからなくなる」、「弱視の方にも配慮した書体を」、との御意見をいただきました。このことを受け、次のように施工の方針を策定いたしました。

まず、文字間隔は誰にとっても表示内容が理解しやすいよう、意味のまとまりを考慮し間隔を調整いたします。具体的には、上段の第7回ワークショップ提示案と下段の施工イメージで御確認ください。「12・24」を赤点線の丸枠で囲んでいるところになりますが、前回ワークショップで提示した案についてはなるべく文字を大きく表示するため、文字間隔を確保し切れていなかったところを、施工イメージに示すような意味のまとまりが切れる箇所文字間隔を適切に設けることで理解しやすい表示となるよう改善いたしました。

次に、書体の選定に際しては、弱視の方などにとっても見やすいよう文字の視認性を考

慮いたします。具体的には、上段の第7回ワークショップ提示案と下段の施工イメージで数字の「3」を赤点線の丸枠で囲んでいる場所を御確認ください。第7回ワークショップ提示案では細長く「3」や「8」の巻き込みが類似していた書体であったところを、施工イメージに示すように細長いタイプを避け、数字の違いがわかりやすい書体のうち太目の文字タイプのもを実際に弱視の方にも御覧いただいた上で選定いたしました。

最後に、色や文字を用いた案内を行う場合、色弱の方なども認識しやすいようコントラストを確保いたします。こちらについては次のページ、資料2-3にお移りください。

前回ワークショップの現地視察で御確認いただいた東京スタジアム（味の素スタジアム）でございますが、その総合案内板でございます。図面左側改修前、前回御覧いただいたサインでは黒い板面の上に視認しにくい赤や緑などの文字の色が使用されておりました。これに対し右側改修後の図案では、文字には着色せずコントラストをつけた白色で表記することで観客席の入り口を案内することといたしました。加えて、補助的に色で表示する場合にはなるべく大きな面積とし、周囲を白線で縁取りするといった修正も行いました。

なお、東京スタジアムの総合案内板については、あわせて弱視の方にも見やすいよう書体を改善するとともに、太目の文字を選択し、図を拡大するといった改善も行っております。

資料2-3については以上です。

続きまして、資料2-4を御説明いたします。

さきの資料2-1から2-3まで、サイン全般に共通する方針について御説明いたしました。ここからは、場所ごとのサインに関する具体的な施工の方針について御説明いたします。

まず、資料2-4でございます。こちらは、エントランスホールにおける総合案内板などについてです。

施工の方針としては、まず総合案内板は、見る人の向きを考慮して図の向きや現在地表記を設定し、簡潔な平面図で施設の全体図を案内いたします。前回のワークショップでも、図上の現在地の向きと自分が向いている方向との関係に留意して計画してほしいとの御意見をいただいております。これを方針に反映いたしました。具体的には施工イメージで御説明いたします。

こちらは施設の総合案内板の事例ですが、右側に拡大したとおり、1階案内図の中に赤く示した現在地の向きと実際の人の向きをそろえるようにいたしました。これにより、例

例えば図中 17 番エントランスの方向と見ている人にとっての実際の向きが同じ右側でそろうことになってございます。

施工の方針の 2 点目として、施設内で配置場所が限られるカームダウン・クールダウンなどの設備は建物に入った時点で場所を御確認いただけるよう、なるべく総合案内板上で表示してまいります。具体的には、施工イメージの拡大図の右下の凡例にエレベーター、男子・女子トイレ、車いす対応トイレ、男女共用トイレ、授乳室、カームダウン・クールダウン、救護室、レストランを表示しています。

加えて施工の方針の 3 点目として、施設内に分散して配置したベビーチェアなどのトイレ機能についても早目に場所を把握できるよう、見やすさを考慮しつつ総合案内板での表示も検討してまいります。お示ししている施工イメージでは、含めるべき情報量がこれ以上多くなりますと煩雑になってしまい、かえって総合案内板の機能を損なうと考え、分散して配置したトイレ機能は表示しておりません。これらの機能については、以降の移動中のサインの中でなるべく早く案内していくことといたします。表示する情報量と見やすさのバランスなどを実際に御確認ください。なお、こちらのサインにつきましては、より適切な配色やコントラストの図面となるよう変更を加え、今後仕上げていくこととしています。

資料 2-4 については、以上です。

資料 2-5 にお移りください。コンコースにおけるサインについての御説明をいたします。

施工の方針として、コンコース上では観客を円滑に目的地へ誘導するため、施設規模や設置可能位置に応じてフロア案内図・天吊りサイン・壁サイン・座席案内図等の移動中のサインを必要に応じて組み合わせて配置してまいります。前回のワークショップでも限られた機能はなるべく早目に案内してほしいとの御意見をいただいております。これについて、例えばトイレの機能分散にまつわるベビーチェアなど総合案内板に入り切らなかった設備の場所をこの移動中のサインのうちでなるべく早いものの中で表示して案内していこうと考えております。具体的には、施工イメージで示すような天吊りサイン・壁サイン・フロア案内図・観客席入口表示・観客席案内図がこれに当たりますが、壁の素材・天井の高さなど施設によって設置できるサインが異なってまいります。こうした移動中のサインにつきましては、施設ごとに設置可能な複数のサインを組み合わせて円滑に誘導していくよう心がけてまいります。

資料2-5については、以上でございます。

続きまして、資料2-6を御説明いたします。こちらは、トイレ入り口のサインについてです。

トイレ入り口のサインについての施工の方針といたしまして、5点ほど用意してございます。

1点目は、トイレ入り口の表示内容についてです。トイレ入り口には、ピクトグラムと日本語・英語でトイレ名称を表示します。また、トイレ便房に備わるベビーチェアなどの機能をトイレ名称の下などにピクトグラムであわせて表示いたします。先ほどの御説明のとおり、表示するピクトグラムや名称はJIS基準以外のものも含め施設間で同じものを用います。具体的には、施工イメージの真ん中、トイレ入り口の拡大図でお示ししております。ピクトグラムによる機能表示により、各トイレの種類と有する機能が入り口に来ると一目でわかるようにいたします。

施工の方針2点目でございますが、トイレ案内図についてです。トイレ案内図上にはどの便房内に何の機能が備わっているかわかるよう、ピクトグラム等を表示してまいります。

施工の方針3点目についてもあわせて御説明します。触知案内板についてです。

触知案内板においては、入ってからの位置関係がわかるよう現在地・便器・手洗いなどを点字または浮き出し表示いたします。具体的には、施工イメージの右側、触知案内板を兼ねたトイレ案内図でお示ししてございます。こちらの図につきましては、触知表示を青線を表示してございますが、実際の板面の表示としては線は白線となります。案内図上には女子トイレであることが表記され、図中に現在地・便器・手洗い・便房内の手すりを描写し、乳幼児対応の便房内にベビーチェア・おむつ交換台のピクトグラムを示しております。触知案内板の表示といたしまして、図中に現在地・大便器・お手洗いに加えおむつ交換台・ベビーチェアを浮き出し表示しております。

4点目は、便房扉についてです。トイレ内に入ってから、便房が有する機能が外からもわかるよう、備わる機能を扉などにピクトグラムで表示いたします。便房扉のイメージは後ほどの説明の中に出てまいります。このように同じピクトグラムをトイレの入り口・案内図・便房扉とどこでも共通して使い、自分が目的とする機能を持つトイレに円滑にたどり着けるよう誘導いたします。

施工の方針5点目、こちらにつきましては、一般トイレの入り口の音声案内についてです。一般トイレ入り口の音声案内はセンサー式で、呼び鈴の後トイレ種類・トイレ配置・

触知案内板の位置の順にと、目的地を文章の先頭に出しながら簡潔に案内いたします。音声案内については、男子・女子を間違えたりすることもあるとのお話もいただいております、方式や内容について当事者の皆様の意見を聞いて具体化するようお話をいただいております。この間、東京都盲人福祉協会の委員の方にも御相談をさしあげながら具体的な内容を定めてまいりました。

施工イメージに具体的な音声を記載しております。こちらは左から車いす対応トイレ、男子トイレ、女子トイレの順にトイレが3つ近接して並んでいるエリアの男子トイレの入り口・触知案内板の真上にスピーカーを設置した場所の音声でございます。文例を読み上げます。「ピンポン、男性用トイレはこちら、女性用トイレは右側、車いす対応トイレは左側にあります、男性トイレの触知板はこの下にあります」、以上です。

資料2-6の説明は、以上になります。

続きまして、資料2-7を御説明いたします。こちらは観客席入り口のサインについてです。

観客席の入り口には観客席案内図がございますが、こちらの施工の方針といたしましては、まず観客席案内図上で車いす使用者席・優先席についてはその場所を示し、位置を把握していただけるようにします。

施工の方針2点目として、磁気ループ席は観客席案内図上でエリアを囲んで場所を表示します。磁気ループ席は、その席の配置や形だけでは一般観客席との区別がつかないため、観客席案内図上であらかじめ表示することで自由席の席配置の際にも御確認いただけるようにいたします。

具体的な施工イメージを下に示しております。車いす使用者席・優先席については、席の形を表示し、名称を付記しております。なお、大規模な施設の場合は範囲を囲んだ上で凡例表示となっていくことが考えられます。磁気ループ席については、赤枠でエリアを囲んで表示してございます。磁気ループのピクトグラムについてもこちらに表示いたします。

このように特殊な席は観客席案内図にても表示し、必要とされる方が場所を認識できるようにしてまいります。

資料2-7については以上です。

続きまして、資料2-8を御説明いたします。ここまで各エリアにおけるサイン詳細仕様の施工の方針、具体的なイメージをあわせて御説明してまいりました。ここからは、これまで御説明した場所ごとのサインをつなぎ合わせた館内誘導の流れとして改めてイメー

ジを御確認いただきたいと思います。

施設の入り口から観客席まで連続した案内となるよう、施設規模に応じてサインを配置していく様子を御用意してございます。まず、こちらの資料2-8でございます。

資料2-8については、大規模な施設の事例として有明コロシアムのサインを御紹介いたします。大規模な施設においては総合案内板のわかりやすさを考慮し、観客席入り口・トイレの位置といった基本的な情報、それからカームダウン・クールダウンといった施設内に配置場所が限られる設備をなるべく表示いたします。その上で分散配置したベビーチェアなどのトイレ機能といった細かな情報を移動中のサインにおいて表示してまいります。

まず、下段左の総合案内板から御説明いたします。この有明コロシアムでございますが、観客の主な出入り口、メインエントランスは一番下の1階平面図の図面、西側。図中で申し上げますと左側でございます。観客にとってこの総合案内板は、左側のメインエントランスから館内に入りエントランスロビーに入ってちょうど左側の壁面に表示されていることとなります。総合案内板に正対して見ると、施設は3階建て、各階にはそれぞれ決まった番号のエントランスゲートがあり、1階にはレストラン、2階には多目的室もあることがわかります。多くの場合は、購入したチケットに書かれたエントランスゲートへ進んで観客席へ皆様入ることになりますので、ここでは自分のゲート番号が何階か、そこまで至るための階段やエレベーターといった動線について確認いただき、大きな施設の構成を把握していただくような形になります。あわせて男女共用トイレを含むトイレなどの基本的な機能に加えてカームダウンなどの位置を示し、限られた施設がどこにあるのか、把握できるようにしております。

続いて、移動中のサインです。コンコースはこちら長く円形に続いております。したがって、全てのゲートを見渡すことができません。そこで、総合案内板で表示していた主要な機能を連続して設置する天吊りサイン上に表示いたします。板面には限りがあり、十分な間隔をあけて各要素を表示していくためには、ゲート番号、男子・女子トイレ、車いす対応トイレといった基本的な情報に表示をとどめてございます。天吊りサインにはスペースの関係上、したがってベビーチェアなどのトイレ機能を表示するピクトグラムを含めることができませんでした。こうした情報につきましては、各階に設置するフロア案内図上に表示することといたします。自分が求める機能が含まれるトイレにたどり着くにはどちらに進めばよいか、階にたどり着いた段階で、あらかじめわかるようにいたします。

さらに進んで、観客席案内板です。1万席規模の大きな施設でございますので、客席も

アルファベットでエリア分けをしてございます。入る前に観客席配置の全体像をつかんでいただきます。車いす使用者席、優先席、磁気ループの場所もエリアを囲んで表示しております。

このように有明コロシアムでは施設規模が大きく、総合案内板では詳細の機能まで表示し切れないことから、移動中のサインの組み合わせを用いてトイレの機能分散などの情報を移動していく中で徐々に具体化してまいります。なお、こちらのサインにつきましては、より適切な配色やコントラストの図面となるよう変更を加え、今後仕上げていくことといたします。

資料２－８については、以上です。

おめくりいただきまして、資料２－９を御説明いたします。小規模施設の事例として、海の森水上競技場のグラウンドスタンド棟のサインをお示ししてございます。

小規模な施設では、エントランスの時点で目的地の場所や経路を確認できるよう、ベビーチェアなどのトイレ機能といった細かな情報まで総合案内板で表示し、以降は簡潔に誘導することといたします。

左下の総合案内板を御確認ください。この建物は２階建て、観客席約２，０００席、動線も比較的シンプルで小規模な施設です。このため、さきの有明コロシアムでは移動中のサインからしか表示できなかった細かな機能、トイレの機能分散にかかわるベビーチェアなどについてもこの総合案内板で示すことで施設の全体像と自分の目的地を全て確認することが可能となっております。したがって、以降は移動距離も短いことから、移動中サインや観客席入り口ではゲート番号中心の表示としてございます。トイレは突き出しサインにより場所を知らせるなど、簡潔な案内といたします。このように小規模な施設では、総合案内板で観客が求める機能を全て表示し施設の全貌をつかんでいただくよう計画してまいります。

以上で、資料２－９の説明を終わります。資料２－９で最後になりますので、私からのサインの詳細仕様についての説明は以上になります。ありがとうございました。

○萱場委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいま説明がありました内容について意見交換に移りたいと思います。進行については、事務局をお願いいたします。

○上山事業調整担当課長 それでは、意見交換を開始したいと思います。

初めに、吉田委員が所用により途中退席されると伺っておりますので、まず吉田委員、

何か御意見ありましたら御発言をお願いしたいと思います。

○吉田委員 吉田です。今日、この日を迎えるに当たって、係の人からずっと事前説明があったのですが、1つだけ気になることがありました。

トイレの色の分け方で、緑色が使われるということですが、赤と緑の区別がつかない色覚の人には大丈夫かなというのが1つ気になりました。

それとあとごめんなさい、今日感想でもいいということだったので、やはりいろいろな建物にしても標準化するというのはすごく難しいと思うのです。個人の思いもあったり、あとは立場的にいろいろなことを考えなくてはいけないということがあって。ただ、パラリンピックとか出ると、日本のハード的なところはすごいとやはりみんな思う。だけど、人的なところの声かけとかが足りないというのです。視覚障害者にとしてみると、確かにいろいろなこと設備が整うのはいいのですが、最後は、やはり人的なサポートというのが一番になると思っていますので、その辺どうぞよろしく願いをいたします。

○大谷施設整備担当 御意見いただき、ありがとうございます。2点ほどお話いただいたと思います。

私のほうから、最初にお話いただきましたトイレの色分けをするというお話について1点補足、加えさせていただきます。

説明の中には交えておらず、失礼いたしました。トイレの入り口のサインにつきましては、男子→赤、女子→青、車いす→緑と、恐らく駅などを皆さん御利用いただきますので、そこで使われた配色と同じようにという思いと、形が男の人だ女の人だといって似通っているものですから、色をつけるということをまず考えてございましたが、御指摘のとおり、色のみで表示しようとしてしまうとどうしても御不安になる方もいらっしゃるかと考えております。トイレの入り口につきましては、そういったピクトグラムの下に必ず漢字で「男子」、英語でも「Men」とか文字の表示を日本語と英語をあわせて加えるように考えてございます。こういった形でピクトグラムと日本語・英語の文字表記を交えまして、さらに色による色分けを補助的な情報といたしまして、皆様トイレの位置を間違えずに円滑に御利用いただけるようにという考えで進めてまいりました。文字もあわせて表示しているということについてお知らせいたしました。ありがとうございます。

○吉田委員 あと。もう1点だけ。

今日、トイレ等に関しては音声のガイドが流れるということで、人感センサーを使うい

ろいろな機材をこれからまた見ていただけると思うのですが、今日地下鉄からエスカレーターに乗って上まで上がってきたのですが、エスカレーターでずっと人感センサーかどっちだかわからない感じで聞いてきたのですが、あっちもこっちも鳴ると確かにうるさいなって。そうなると必要な人が流せるのがいいのかなとか、そんなことを感じながら来ました。事前の説明でもありましたので、それは今後の課題として考えていただければいいなと思っています。

ありがとうございます。

○上山事業調整担当課長 ありがとうございます。ソフトが大事だということについては、受けとめさせていただきたいと思っております。

それでは、ほかの方も含めて御意見、御質問のある方は挙手をしていただき、障害のある委員もいらっしゃいますので、御所属とお名前をおっしゃっていただいた後、御発言をいただくようお願いいたします。——越智委員、お願いします。

○越智委員 東京都聴覚障害者連盟の越智と申します。

2つほど確認したいことがあります。1つは、視覚障害者にかかわることなのですが、吉田さんがいらっしゃるうちにお話ししたいと思えます。

今お話がありましたように音声案内のことですが、資料2-6にあります。視覚障害者団体の意見も聞いていらっしゃると思うのですが、大丈夫と思うのですが、聞こえない立場としてはちょっとイメージがしにくいのです。例文で例えば「男性用のトイレはこちら」とか「女性用のトイレは右側」、そういうふうになっていますけれども、視覚障害者の立場としてこのようにこちらとか右側とかいう言い方はイメージできるのでしょうか。

○吉田委員 まず、音声標識ガイドのつけ方、設置の場所ですが、多分その音の出るところが中心に右・左と決まってくると思います。時々音が出るところではないところで案内をしていると、それは混乱のもとになります。とりあえず言わせてもらうと、いつも同じ階に同じ状況で男子のトイレは右、女子は左・真ん中というふうになってくれると、各階ごと、さっきと違っていて間違っ入っちゃうということはないですね。

○越智委員 わかりました。ありがとうございます。

2つ目ですが、確認したいのですが、資料2-7です。

ループの席ですが、赤で囲んであります。それはいいと思うのですが、ちょっと懸念していることがあります。オリンピックという人気イベントですね。例えばそういう人気

ある競技の場合、チケットはあっという間に売り切れてしまうと思うのです。車いす席の場合はほかの方が使いませんから大丈夫と思いますが、ループ席は普通の方も使えるわけですね。あっという間に売り切れてしまったら、聞こえない人にとってはこの席は使えないという状況が起きるのではないかと懸念があります。

実際、先日組織委員会の開閉会式の担当の方と意見交換をする機会がありました。ループ席をつくってほしいとお話をしたのですが、開閉会式はもうチケットがあっという間に売り切れてしまうので、専用の席を用意するのは難しいというようなお答えをいただきました。そのあたり大丈夫でしょうか。ちょっと気になるところです。いかがでしょう。

○大谷施設整備担当 御意見の趣旨は理解いたしました。

私のほうからは、ソフトの運用のお話はまた別途置いておいて、ハードの整備のお話に関して1点御説明を加えさせていただきますが、こちらの例示した観客席の案内の会場は、そこまで比較的大きな会場ではないので、こういった一部が囲われているエリアになってございますが、たとえば有明アリーナでしたりアクアティクスセンターでしたり、本当に1万席規模の大きな会場につきましては、なるべく磁気ループ席の場所は水平方向にも垂直方向にも分散して配置するようには留意しております。なかなか我々のほうで気をつけられるというのは、そういったなるべく満遍なく配置して、1カ所固まってしまうよりも選択の幅が広がりながらお使いいただけるような施設を御提供するというところまでは考えました。それ以降は、実際にチケットをどういうふうに販売していくとか、そういった運用の話になってくるかなとは思いますが、私のほうからは、そういったところにつながるお話しぐらいにさせていただけるような形かなと思います。

○越智委員 わかりました。ありがとうございます。

○上山事業調整担当課長 開閉会式でのループ席専用の席はないと組織委員会さんがおっしゃったという御趣旨がちょっと詳細に今わからないので、お答えができかねるのですが、必要でしたら所管の部署に確認をして別途御説明をさせていただければと思います。

○越智委員 よろしく願いいたします。

○上山事業調整担当課長 ほかに意見のある方いらっしゃいますか。——市橋委員、お願いします。

○市橋委員 障都連の市橋です。大分前回から努力していただいたところがあるし、前進的な面が多く見えますが、そこには感謝します。3点だけ聞きます。

1つは、これは都立施設だけではなくて、全体的な2020の施設としては、もう国の合意を得て、例えば国立競技場とか全体に通じるものなんですね。そこを1点聞きたいと思います。もちろん競技場の中だけではなくて関連施設まで共通するものであってほしいと思います。

2つ目は、聞きながら気がついて早く言えばよかったのですけれども、来るときはいいけど、帰りはどうなるのかということが。例えばJRの駅はここから行けばいいとか、そして例えば東京体育館の場合、東京体育館へ千駄ヶ谷から来たけど、帰りは地下鉄の外苑前から乗りたいという場合、東京体育館をぐるぐる回っちゃっているわけで、ちょっとわかりにくい。こういう経験は僕なんか野球を見にいったってよく経験する問題なのですけれども、帰りの表示も、これからでいいですから検討してわかりやすい表示をやっていただきたい。僕ももう一回考えないといけないなというところがあると思います。

特に外国のお客さんだと、例えば地下鉄の駅だったら外苑前と青山一丁目は青山通り沿いというようなところがわかりやすくするために、どうやって表示するかは、これにプラスつけないといけないのではないかなど。今僕が気がついたので、これをこれから検討していきたいと思います。

それから、さっき越智委員が言われたことで気づいたのですけれども、これでハードの面は終わるけど、ソフトの面について幾つか協議を設けて組織委員会と協議をしてやっていきたい。例えば、さっきの磁気ループの席だけじゃなく車いすのときも、あるいは一般の人も何となくネットというか、それでやらないといけないみたいだけれども、僕の大好きなラグビーの切符はとれなかったなということになっちゃったわけですよ。誰でも買えるようにするにはどうやったらいいのかということを考えていかないと、ネットか何かで早い者勝ちがいいということではないということ、これだけバリアフリーの準備をしてきたので、そこへトイレ入口の問題とかあるいは入場の際のセキュリティの問題とか、これから幾つもそういうサインの問題や手続の問題があると思うので、検討を重ねることが必要ではないかと思いましたので意見を言わせてもらいます。

○上山事業調整担当課長 ありがとうございます。

都立競技施設のワークショップ以外のテーマが多かったかなと思いますので、これも組織委員会とちゃんと連携して検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○大谷施設整備担当 2番目の帰りのお話は、確かに今回御説明は用意しておりませんでしたけれども、御指摘いただいたものを含めて今後少しできることを考えていきたいと。

道路なんかに出たときには、右行ったら何、左行ったら何ってあるかと思いますので、それを補うようなこととして我々のほうで何かができるか。それは相談した上で最後仕上げていきたいと思います。ありがとうございます。

○市橋委員 1番目は東京体育館ではこれをやったけど国立競技場だったらピクトグラムが違ったみたいなことがないですよということ。

○大谷施設整備担当 ピクトグラムに関しては、市橋さんのお話には応えられるかなと思います。新国立競技場を所管しておりますJSCとも、我々こういうピクトグラムを使います、まさにこの紙を見せていますし、エコモ財団の検討の内容についても彼らのほうで整合をとりながらやっていくという話もしています。日常的に連絡をとり合いながら進めていますので、そこは御安心ください。

○市橋委員 合意をしていただかないといけないということは、64年は今から50年前だけど、競技場によってピクトグラムが違ったということが現に64年のときにはあったので、絶対そういうことがないようにしていただきたいと思います。

○大谷施設整備担当 わかりました。ありがとうございます。

○上山事業調整担当課長 ほかに意見のある方、いらっしゃいますか。——中野教授、お願いします。

○中野教授 慶応大学の中野です。

順番に幾つか意見を言わせていただきたいのですが、まず資料2-1で、これは説明についての要望ですが、先ほど吉田委員からもお話があった色分け問題です。

これ、趣旨は僕は理解しているつもりなのですが、説明の仕方としてまず形と文字でわかるようにデザインしましたと説明してほしいのです。先ほどの説明では、多分言い間違えられたと思うのですが、男性と女性のピクトがちょっと似ているので色の違いもつけましたという話と、後半でされた、色は付加的ですよという話というのは一貫していませんので。少なくとも色がなくても形と文字でわかるようにデザインを仕分けていますというふうにまず説明していただいた上で、これは国際的には色を使われていないものが基本だと思うのです。日本では色を使って分けているというところが多くて、それに慣れ親しんでいる人もいますので補助的に色の違いというのもつけていきますというふうに説明していただかないと、色弱の人にとっては、私たちは、では見分けにくくていいのという話になってしまうし、もともとの趣旨は形と文字でわかるということが趣旨だと思いますので、そのように説明をしていただきたいなと思いました。

それから、同じく資料2-1で、ここには全て通常の表示、白黒反転でない表示だけがサンプルとして示されています。最終的にこれ、取りまとめとして報告書にされるときには、必ず白黒反転版を併記してほしいと思います。といいますのは、ピクトサインに関する国際的なものや日本のJISを見ても、必ず白黒反転版というのが併記してありまして、これは見やすさからするならば通常版より白黒反転版のほうが見やすいという方が多くおられますので、その観点で考えると、本来は白黒反転バージョンを使っていたきたいのですが、ただ、それぞれの施設のいろいろなデザインの都合上反転が使えないところも当然あると思いますので、反転しているものとしていないものが併記されていて、それぞれに合わせてそれが選択できるというような配置に最終案ではしていただけたらありがたいなと思います。

そして、2番目は資料2-3ですけれども、これは2-3だけではないのですが、特に2-3は全体像というのを理解してもらうための重要な情報源になると思います。その際に、接近できるということが非常に重要な話になるかと思います。文字とか配色というのをいろいろ工夫していただいているのですが、接近できなければ当然ながらせっかく配慮していただいた文字等の配慮というのが無効になってしまいますので、これは各現場によりけりなので、どのくらい接近できるというふうを書くのは難しいと思いますが、それぞれの見やすさに応じて接近できる位置や高さというのを考慮するようにということを留意点として挙げていただきたいと思います。全ての資料にこれ実は関係する話なので、サインに関しては今の接近ができるかどうかというのが重要だということをお考えいただければと思います。

特に資料2-9にあるシートの案内、この図ではちょっとよくわからないところもあるのですが、壁面に印刷されることになるのだと思いますけれども、その壁面、高い位置にあると確認できない人たちをつくってしまいますので、可能な限り多くの人が見渡せて、なおかつ接近がなるべくできて確認できるような配慮というのが必要かなと思います。

3番目です。資料2-5です。2-5では非常に工夫していただいて、吊り下げ型のサインや壁面のサイン等、それぞれの場所に応じて誘導していくという非常にすばらしい考え方だと思います。ただ、そこをルール化しておいていただきたいと思います。例えば、吊り下げ型のサインがあった場合、これは遠くから見通せるという意味では非常に意味があることだと思うのですが、それを見るのが難しい高齢者や弱視の人たちが何が書いてあるのかと確認するときに、吊り下げサインは当然近づくことができませんので確認

ができません。そのときに例えば左右どちらかの壁面に行くと同様な情報が得られるというようなルール化というのをしておいていただけると、そこで吊り下げサインで理解することが難しい場合に情報を必ず確認することができるというようなことになりますので。ここはそれぞれの現場によって必ずしも完全にルール化するのは難しいかもしれませんが、なるべくルール化をしていただけるといいなと思います。羽田国際でサインのルール化をするときには、必ず吊り下げの場合には左右のどちらかに同等な情報があるというような保証の仕方というのをいたしましたので、そのようなルール化というのをここに加えておいていただけると非常にありがたいなと思います。

最後ですが、資料2-6。トイレのところのサインのところで、ここだけどういうわけか例として白黒反転の表示を使っていたのですが、この反転表示の背景が灰色になっていて、これは多分見やすくするためにわざとこの資料の中では少し灰色にして表示していただいているのだと思いますが、白黒反転はコントラストが高くないと実は反転しても余り意味がないということになりかねませんので、これは例示の話だと思いますが、背景をちゃんと黒にしてください、コントラストが確保できるように例としても示していただければと思います。

○大谷施設整備担当 複数御指摘いただきまして、ありがとうございます。

色系のところは、補っていただいた趣旨で我々も計画してございますので、ありがとうございます。説明を補っていただいて大変助かりました。

白黒反転のお話、それから色地のサインに補って等々のルール化のお話も、一個一個はとても意義のある工夫だとは思いますが、説明の中でも挟みましたが、後ほども出てきますけれども、壁面になかなか文字が書けないような施設とかもあつたりしますので、ルール化とまでは難しいかもしれませんが、なるべく御趣旨を踏まえまして最後仕上げていければと思います。

最後にいただいたグレーの背景のコントラストの部分は、ほかの資料にも説明を挟みましたが、我々のほうでも内部で話も出ているもので既にございますので、これは今後改善をしていくように検討していくものかなと今捉まえてございます。ありがとうございます。

○上山事業調整担当課長 ほかに御意見、御要望のある方いらっしゃいますか。——川内委員、お願いします。

○川内委員 東洋大の川内です。これ、内照式とか外照式とかいうのは全然区別ないのですかね。例えば2-5のようなものが内照式だと内部の照明にもよりますけれども、相当

まぶしいだろうなという感じがしますし、それから外照式は外照式で、御存じのようにグレアという天井の乱反射で見えなくなったりとかというのがありますよね。ですから、これ基本的には多分外照式で考えていらっしゃるのだろうと思うのですけれども、内照式は全然考えなくていいのかとか、その辺もうちょっと外照式の場合はこういうこと、内照式の場合はこういうことというようなことをもし併用される場があるのであれば、そういうふうに分けられたほうがいいのではないかなというような気がます。

それから、これは余分なことですが、観客席にアルファベットで書いてありますが、飛行機の座席なんかもDとかIとか、これだったらOもありますけれども、そういうのは避けますよね。構わないんですか。その辺はちょっと、これからでも大丈夫だと思えますけれども、御検討いただければ。チケットのことなので、ここではないと言われればそうかもしれませんけれども。

それからもう一つ、この資料のつくりですが、例えば2-8ですが、これはとても親切にということで、総合案内板を見て、それから天吊りサインを見ながらフロアの案内板を見て、そして客席の案内板を見て自分の席に行けますよということですが、一番最後の観客席のこれはサインではないのですよね。しかも、観客席といいながら何かショッピングに行っているお姉さんみたいなのが載っていますけれども、これはサインの例ではないということがはっきりわかるようにプレゼンとしてつくっていただきたいなど。

それから、同じようなのが資料2-9でもありまして、一番下で総合案内板を見て、それから次に女性がガラスの戸のところに行っています。そのガラスの戸の後ろのほうにグレーでシートの35番までと36番までが方向が違うよというものが書いてあって、これは多分この女性のイメージとかそういうふうなことで、これはサインとは全然関係ないですよね。ですから、どこまでがサインの例で、どこからが動きを理解してもらうためのプレゼンなのかというのがちょっとよくわからなくなるので。これ、ぱっと見るとドアの後ろにあんな巨大なグレーのサインがあるのかなともとれるので、その辺、混乱しないような表現をお願いしたいと思います。

○大谷施設整備担当 1点目の照明にかかわる部分は、御指摘のとおり多くが外照式になるかとは思いますが。内照式のものも採用しているかどうか、いま一度少し確認した上で必要な検討をしていきたいと思っております。

席のアルファベットについても、少し確認しながら進めていくようにしたいと思います。
資料のつくり込みについては、サインではない表示もまじってございますので、その点

については補っていくようにしておきたいと思えます。検討いたします。ありがとうございます。

○上山事業調整担当課長 よろしいでしょうか。そのほか御意見、御要望のある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、サインの詳細仕様につきましては、ひとまずこちらで意見交換のほうを終了させていただきたいと思えます。

○萱場委員長 ありがとうございます。

続きまして議題の2つ目「これまでの検討結果のまとめについて」御説明をさせていただきます。

では、担当より説明をお願いいたします。

○大谷施設整備担当 引き続きまして、私、担当大谷から御説明させていただきます。よろしく申し上げます。

「これまでの検討結果まとめ」といたしましては、資料3-1から御説明を始めたいと思えます。

資料3-1と3-2でございますが、第1回ワークショップから今回の第8回ワークショップまでの中で、皆様からの御意見を踏まえて取りまとめた施設の主な整備方針、いわゆる考え方を一覧にまとめているものでございます。各回のワークショップで御説明さしあげた内容でございますので、詳細の説明についてはこの場では割愛させていただきますが、観客席、トイレなどについてきめ細かな御意見をいただいてまいりました。その結果、このような整備方針を取りまとめることができでございます。

また、既存施設などにおいては、男女共用トイレやカームダウン・クールダウンの常設設置や観客席・手がかりの設置など、スペースや構造上の制約などにより新規施設のように整備がなされない場所もございましたけれども、可能な限り設計に反映するよう努めてきたところでございます。

お時間の都合もでございますので、個々の記載内容については後ほど御確認いただければと考えてございます。

よろしければ資料4-1にお進みください。資料4-1から4-4まで、4枚ほどイメージの資料を御用意してございます。こちらそれぞれ、エントランスから観客席に至るまでの経路の間で、資料3でお示した整備方針にのっとり実際の施工イメージなどを御覧いただくように御用意したものでございます。

まずは資料4-1、エントランス部分でございます。

こちらは、第7回ワークショップで視察いただいた東京スタジアムでございます。手前側飛田給駅から歩いてきて、甲州街道をちょうど渡った後のデッキの上に立っている状況でございます。奥には本体の建物、東京スタジアムがございます。当日の御意見を踏まえまして、赤で囲った部分エントランスゲートに音声案内装置を設置することといたしました。建物入り口の音声案内の内容はセンサー式の誘導鈴「ピンポーン」と鳴る音といたしております。また観客用の誘導ブロック、視覚障害者誘導用ブロックは、大会やイベント時に案内スタッフがいると想定される場所、建物入り口などのところまで敷設いたしまして、以降は施設内、人による誘導を想定してございます。建物入り口付近に常設の管理事務室などがあり、イベント以外の利用者も考慮する必要がある場合には誘導ブロックはそちらまで敷設いたします。

それから、こちらの誘導ブロックでございますが、J I S規格のものを使うこととしております。東京スタジアムでは一部規格が異なるとの御意見を当日いただきましたが、こういった箇所につきましては、J I S規格のものに変更してまいります。

資料4-1については、以上です。

資料4-2に移りたいと思います。先ほどのエントランスホールを越えて建物の内部に入ってしまった状態のイメージでございます。

資料4-2、こちらはコンコースのイメージになります。ちょうどコンコースを歩いているイメージで、左側の壁の向こうに観客席、少し先に「G A T E 2」と天吊りサインから表示がありますが、コンコースを回った観客がこういった入り口から観客席の中に入っていくこととなります。右側は屋外になってございます。

コンコース内においては、ワークショップの中でいただいたニーズに対応した新たな設備として、右上に御紹介しておりますように男女共用トイレとカームダウン・クールダウンを新規施設において設けるとともに、共通したピクトグラムを導入してまいります。男女共用トイレは、障害のある方とその御家族が介助のために異性が一緒に入れるようになるなど、車いす対応トイレほど広くなくても構わないというトイレとして共用部に御用意したものでございます。スペースの関係上設けられない既存施設については、車いす対応トイレがございますので、そちらでも異性介助の際にプライバシーが確保できるようカーテンの設置といったことも検討をしております。

カームダウン・クールダウンにつきましては、発達障害や知的障害、精神障害の方など

パニックになった方が一時的に息を整えられる空間として、救護室が近くにないエリアに部屋やスペースを用意いたしました。なお、既存施設では会議室・スペースの一時的な活用となる場合もございます。

これら2つの設備でございますが、それまで共通したピクトグラムは策定しておりませんでしたが、先ほど御紹介さしあげました2018年10月に策定された標準案内用図記号を施設間で統一して使用していくことで、今後これらの概念がより一層普及していくことやさまざまな施設でも導入が進んでいくことを期待してございます。

説明移りまして、左側の壁の奥に男子トイレ・女子トイレがちょうどこちらの施設あるのですが、そこから引き込まれて左上に表示しておりますように、トイレ入り口の音声案内、こちらについてはトイレ位置、トイレ配置、触知案内板といった重要な情報から順に流しつつ、簡潔なものとすることができました。上段中央部には天吊りサインが御確認いただけたと思いますが、サイン計画に際しましては文字を見やすい大きさにするとともに、書体や文字間隔に留意して視認性を確保することができました。その他、新設する観客用のエレベーターについては右下に説明表示がございますが、防火上困難な場合を除いて扉やガラス窓を設置すること、かご内に監視カメラを設置すること、それからかご内外で情報共有できるパネル表示などの仕組み、こういったことなどの導入をいたしました。コンコースについていただいた意見がこのように反映されている状況を御確認いただければと思います。

続きまして、資料4-3に移ります。こちらはトイレの中のイメージになります。

手前に手洗い、奥に大便器が左右に並んでおります。便房の内部の仕様に関してでございますが、左上の吹き出しにございますとおり、一般の便房や車いす対応トイレの便座移乗手すりといったものを新たに設ける場合につきましては、背景の壁面などとの同化を避けるよう色に注意してまいります。また、便房内にいるときに音以外で災害発生を認識できるようにフラッシュランプを設置いたしました。右上に示す事例とともに御確認ください。こちらの色につきましては、消防庁の指針などを踏まえ、白で計画いたします。

便房の外側のお話につきましては、図中左側の中段に吹き出しがございますが、外からでも使用の有無がわかるように、新設や改修するトイレについては表示錠を設置いたします。また、便房内の機能を表示するため、右側の中段に吹き出しでお示ししているように便房の扉などにもピクトグラムを表示いたします。また、その他、トイレの大きな成果といたしましては、右下にお示しいたしますように、車いすトイレに利用が集中しないよう

トイレの機能分散に取り組んでまいりました。新施設においては利用者それぞれに対応した車いす対応トイレ、異性介助用の男女共用トイレ、手すりつきトイレ、オストメイト対応のトイレ、乳幼児対応トイレを用意することができました。既存施設でも手すり、オストメイト、ベビーチェア、おむつ交換台の機能を男子・女子トイレになるべく分散して配置をいたしました。

トイレの計画に関しましては、その詳細仕様についてもさまざま御意見をいただいております。便房内のボタンについて新設や改修を行う場合には、J I S配列とすることで特別な案内を必要とせず誰もが操作できるよう配慮させていただきました。

また、新設する男女共用トイレについては、介助対象者が落ち着いて便房内で待機できるよう椅子を用意することや、待機中に鍵をあけてしまわないよう、椅子と扉を隔てるような位置にカーテンを設置するなど、実際の利用方法に即したきめ細かな工夫を行うことができました。

資料4-3については、以上です。

続きまして、資料4-4を御説明いたします。こちらは観客席のイメージです。

観客席階段の部分については、左上の吹き出しにございますとおり、段鼻に段床の色に応じた色でコントラストをつけることといたしました。さらに段鼻につきましては大規模な施設や団体競技などの場合に観客の移動が一度に集中することが想定されますので、駅のような混雑状態が生まれると考えまして、階段の始まりと終わりの段に警告色である黄色を用いて強調表示をすることで観客の安全性を確保するよう検討してまいります。

また、通路幅員が確保できない場合を除き、手がかりを設置いたしました。右上に警告ブロックについて吹き出しを設けてございますが、こちらについても特におり口などで転落などの事故を防止することは重要ですので、アクセシビリティ・ガイドラインで示されたとおり離隔をとって2列という形でなくとも1列の配置とする、また場合によっては段鼻との離れを小さくするなどしてなるべく設置するようにしてまいります。ただ、図中で左のほうに伸びて線を表示しておりますとおり、スペースが小さく、方向転換を伴う踊り場などでは、縦横のいずれの向きに合わせてもブロックを設置することが重なってしまい、適切に配置できなくなってしまう箇所が出てきてございます。こうした場所については、人的なサポート・誘導などの運営時の対応が必要となってまいります。

車いす使用者席について、下段に幾つか吹き出しを設けてございます。車いす使用者席に関して、電動車いす用のコンセントでございますが、一部の車いす席にこちらを設ける

こととしておりますが、その高さ、車いすに合わせて約40cm程度と通常より高目に設定をしております。また、車いす使用者席そのものの表示につきましては、区画の枠やプレートで場所と席番号を表示いたします。優先席についても同様でございます。

その他観客席における大きな成果といたしましては、右下にその他で吹き出しを設けてございますが、車いす使用者席の分散配置でございます。車いす利用者などの方も一般の観客と同様にさまざまな場所で観戦できるよう、車いす席・優先席を1カ所にまとめるのではなく、なるべく垂直・水平に分散して配置をいたしました。この際、車いす使用者席のサイトラインの確保にも留意しながら席配置を検討し、障害のある方もさまざまな場所から競技を観戦できる施設とするよう努めてまいりました。

なお、集団補聴設備についても一部検討中の既存施設もございますが、磁気ループやFM方式の設備として導入し、新たに設ける場合には、先ほどの御説明のとおり分散配置にもなるべく取り組みました。

以上、皆様からいただいたお声が実際にどのように反映されたかについて、施設の施工イメージの例を用いてお示しいたしました。

続きまして、資料5-1にお移りください。資料5-1、5-2を御説明いたします。

こちらは、ただいまの説明でお話しさしあげました車いす使用者席等の分散配置の程度やトイレの機能分散についての各施設の概要を数字で取りまとめたものでございます。参考としておつけしておりますので、後ほど御確認ください。

説明の最後になりますが、これまで8回にわたり各委員の皆様から多方面にわたる貴重な御意見をいただきましたことにより、都が大会に向けて整備する競技施設を誰もが使いやすい施設へと大きく近づけることができました。皆様、これまで本当にありがとうございました。

○萱場委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明がありました内容について意見交換に移りたいと思います。

また、冒頭で申し上げましたように今回は最後の会となりますので、これまで約3年間にわたって実施してまいりましたこのワークショップでの取組につきまして、御意見や御感想などありましたらあわせて御発言いただければと存じます。

それでは、進行については事務局をお願いしたいと思います。

○上山事業調整担当課長 それでは、意見交換を開始いたします。

御意見、御発言のある方は挙手をしていただきまして、その後御発言をいただくように

お願いします。——菊地委員、お願いします。

○菊地委員 東京都精神障害者団体連合会の事務局長の菊地と申します。

私、欠席した現場の会もありましたけれども、今までの議論の中でももちろんハード面の整備が中心なのですけれども、ソフト面の議論もなされてきたのですよね。今日のこの今までの資料を見ても、今まで話がされてきたソフト面に関する記述がないわけですよ。ですので、これは約束事というようなことに、例えばカームダウン・クールダウンというような施設が設けられるというふうになったというのは、私どもとか発達障害・知的障害の人間にとってはとてもありがたいことですが、この施設に関しては必ず看護師とか医者とかあるいはその担当の人をつけてもらいたいという意見を今まで述べてきたわけですね。これはその都度了承しましたという御回答は得られてきたのですけれども、ただ、それがこういう文章になっていないということになると一体どこでそのことが保証されるのかというかね。

場所もここにあるようにたくさんあるわけですから、各会場、各場所において全てこういうソフト面の配慮というのがなされるという確証というか、それがこの図面だけを見てもわからないわけですね。あと単なる配置ということだけではなくて、非常に重要な偏見差別の除去についてのそういった担当者の説明とか、実際にパニックに陥った人をどう扱うかというか。例えば精神障害者の場合は、救急車はどこに配置して、どこを使って最短の道のりをそこまで運ぶのかとか。身体障害と精神障害を両方持っている方とか知的障害とか精神障害とか両方持っている方とかいらっしゃる方で、車いすの方でもそういう緊急の救急車を呼んでそこに搬送するという事態が考えられるわけですね。私、警備員をやっておりましたのでそういうことばかり考えている人間だったのですが、日常的にいざ何か、優先席でパニックが起こったときにどのような最短のルートで救急車をどこに搬送してというようなことに関しては、実際に研修を行わなければその場で対応してくれと言ってもできません、これは。当然のことですが外国人の方もいらっしゃるわけですから、外国人の方というのも同様にそのようなパニックに陥る可能性も、文化の違い等に基づきましてあるわけです。外国人に対する対応はもちろん、言葉の面も含めてまた違ってくるわけですが、そのことも今まで配付された資料には何も書いてない、一言も書いてないんですね、外国人に関してのことですね。

となると、やはり研修するという、そういうことね。配置することだけではだめなんです、実をいうと。実際の今も言ったパニックに陥るといことは、このような障害の人は

例えば地震とかにすごい敏感な人が多いですね。ですので、実際に大変な地震とかになるかどうかは別にしても、災害対応という発想がちょっと欠如していると思うのですね、私は。災害になったときにどのように観客を誘導するか、パニックに陥ったときにエレベーターとか使えなくなりますからね。そのときにどこの階段を使うかという、通常のこういった案内はもうちょっとはつきり言って不可能になります。そのときに人を使って誘導したりとかいうことになりますけれどもね。警備員の方の配置とかいうこともしておかないと間に合いません。警備員というのはそういうことばかり考えている人間ですからね。その警備員を配置しておくことによってかなり対処はできます。ただ、それができない、十分な警備員の配置ができない予算のこともありますので、そういうときには職員に研修を行って、実際に災害が起こったときにどのように対応するか。そういった要避難者の中には弱者もいるわけですから、身体障害、精神障害といった障害者もいるわけですから、そういった方々を例えば精神病院に収容するとした場合、各施設に一番近い収容できる精神病院というのはどこなのかということ、これは事前に研修でやっておかないと、そんなのはその場で考えろよなんて言ったって考えられるわけがないのです。

なので、このことは今日の話の趣旨からは外れるかもしれないけれども、ハード面だけの話の中でとても対応できるものではないので、そこは本当にできれば文書の形にして、みんなが安心できるよう、精神障害の人って人数的には障害の中で一番多いわけですからね。ということは、そういったパニックにここで陥る人も当然出てくるという可能性はあるわけですから、そういう実際に起こったときにばたばたするのではなくて、もう事前にそういうことを想定した上で研修を事前に行う、それからもう警備員はちゃんと配置する、予算も確保する。実をいうと警備員の配置というのが一番近道なんです。警備員はそればかりを教育されている人たちですからね、パニックのときとか非常事態のときにどうするか、みんな日ごろからやっている人たちですから。その警備員を配置する予算等は絶対必要です、私たちの立場から言えばね。今までの議論の中では、どうもそれが見えてこない。警備員の配置というのは、はっきり言って少し目につくというか形になるものですかね。こういうようなことを考えないと、実際に研修するといったときに警備員の研修で済むわけですからね。

そういうことも含めて、今日のハード面だけの対応ではちょっと心もとないというか、そういう感じがありましたので意見をさせていただきました。

○上山事業調整担当課長 ありがとうございます。

今、菊地委員から、ソフト面の議論もなされてきたのに今日の資料にはその部分の記載がないという御指摘をいただきました。

これまでの議論を若干整理させていただくと、ワークショップの趣旨が、実施設計の前などに皆様の御意見を設計に反映させるために設置したということで、どうしてもハード面の議論が中心になってきたというところがございます。ワークショップの委員の都の職員も施設の整備を担当する職員に委員として座ってもらっています。もしソフト面の議論をとということになりますと、実は違う部署の者がおりまして、その者を含めて議論ということにはなるのですが、どこかで線を引かないと、ソフトはソフトでまた別の者と議論をしなければいけないということになるのですが、ここは実施設計への反映をするための場ということで設置させていただいております。ただ、ハードとその限界を補うソフトというのは一体的に検討しなければならないというのは菊地委員の御指摘のとおりだというふうにも思っておりまして、第6回だったと思うのですが、そこではいろいろ御意見もいただきました、会議資料にも落とさせていただいたところではあります。

この最後の会議の資料をまとめるに当たって我々もいろいろ議論したのですが、ソフト面の議論を中途半端に書いてしまうと、これが全てというふうに思われてしまうということもありまして、ハード面の限界を記載、特に主な整備方針、資料3-1、3-2のところそれぞれの項目について既存施設ではこういう理由なのでできないところもあるというところをはっきりとそれぞれ書かせていただいたというところがございます。そういう点でこのワークショップの趣旨が設計の反映ということなので、事務局としては御理解いただければなと思うところです。

以上になります。——屋敷委員、お願いします。

○屋敷委員 日本障がい者スポーツ協会の屋敷と申します。

私、先ほど御挨拶させていただいて、本日引き継いで初めての参加が最後ということで、今日いろいろお話を伺わせていただきました。

私の感想になりますけれども、まず今上山さんがおっしゃっていましたが、施設整備に向けた今日ソフトの面のお話も多くありました。課題ですとか気づきを今までも恐らく多く議論されてきて、私自身施設を早く使ってみたいなとか、大変楽しみな施設になるなというふうな印象で本日いろいろ勉強させていただきました。

上山さんが先ほどおっしゃっていたように、いかにハード面を改善しても、利用の目的によっては利用しやすさという点ではどうしても限界があると思いますので、そこはやは

り都度都度になるかもしれませんが、ソフト面の改善も一体的にやっていくということでよいのではないかなと思いました。

その上で私は2つほど思っていたのですけれども、これだけサインもそうですし、すばらしい施設を整えたとして、そういう施設がある、使ってみようと、安心して行こうと思えるというのですか、この情報までに届くアプローチが何か考えられると、よりこのアクセシビリティを考えてきたことにもなるかなと思いました。ウェブですとかパンフレットみたいなもの、いろいろそれはこれからだとは思いますが、そういうせっかくの利用しやすい施設にぜひ安心して来てもらう、来たときに使いやすいねということだけではなくて、使いやすい施設に行こうと思えるという、そういうアプローチも一つ必要かなと思いました。

もう一つは、使っていく中でいろいろ課題は出てくるかと思えます。大規模な改修が必要なものから人的サポートだとかルールとか、連携で改善できることも恐らく内容によってはあると思うので、いろいろこういうのって多分管轄とかどこがどうかいろいろあると思うのですが、やはりできるところから、スピード感というのですか、できるところは速やかに改善していくというところが、一回使ってみて使いにくいねと思ったら次は来にくいというか、何か次につながらないことも考えると、都度都度改修改善を試みていくということが利用しやすさに、2020もそうですし21以降の都立施設というところで考えてもいいのかなと思いました。ありがとうございました。

○上山事業調整担当課長 ありがとうございます。情報発信が大事だという御指摘については、施設管理者等きちんと連携して伝えていきたいなと思います。ありがとうございます。——越智委員、お願いします。

○越智委員 東聴連の越智です。いろいろ御検討いただきまして、ありがとうございました。

1つお話ししておきたいことがございます。4-2、エレベーター閉じ込め対策のところですが、反応があるのがわかるようになったことはいいと思います。ただ、私自身が気になっているのは、反応がある、それだけではなく、外にいる人たちが聞こえない人が閉じ込められていることが理解できているかどうか、それが確認する方法が必要であるということです。この方法ですとその確認の方法がない。となると不安が残ったままになってしまうと思います。

エレベーターの閉じ込めにこだわる理由は、昔、実際に聞こえない人が長い間閉じ込め

られ、気がついてもらえず、精神に異常を来してしまったという例があったからなんです。今は時代も変わっております。昔は携帯もありませんでした。聞こえない立場で外に出たら連絡する方法はありませんでした。今は携帯・スマホなどがあります。いろいろな便利なアプリもあります。それを活用すれば存在、いることが伝えることはできると思います。ただ、実際にエレベーターを見ると電話番号が書いてありますが、メールアドレスが書いてあるところは余りないですね。ですから、自分の知っている、聞こえる人にメールをして伝えてもらうしかないという状況がまだ残っているのではないかと思います。

幸いに総務省がやっと重い腰を上げて電話リレーサービスという、手話を使って通訳を通して電話をするサービスの整備を始めましたので、近い将来的にはスマホから直接電話ができるようになるのではないかと考えておりますが、実際に地震が起きてネットワークが通じなくなってしまうとその方法もできないという課題もあります。これで整備して終わりということではなく、先ほど繰り返しお話がありました、せっかく整備したので、より有効活用ができるような積み重ねが大事ではないかと思います。

その中で私個人が将来性があると思っているのが、あちこちで普及してきたデジタルサイネージです。特に災害情報の発信には有効ではないかと思います。そういうことも含めて将来的な展望も少し含めておいたほうがいいのではありませんでしょうか。中途半端に説明をするとこれでいいと思われるというお話、確かにあるかと思います。展望という形であればよいのではないかと思います。

○上山事業調整担当課長 越智委員、御意見ありがとうございます。

デジタルサイネージの活用ですとか電話リレーサービス等、情報保障の手法としていろいろ御意見いただいたところですが、都立の競技施設での設計への反映という文脈ではなくて、それぞれの施設管理者と連携して、イベント主催者だったり施設管理者だだりたり所管になる話かなとも思うので、御意見はしっかり受けとめて意見交換をこちらでさせていただきたいなと思います。

それでは、先に手が挙がった菊地委員、お願いします。

○菊地委員 先ほどちょっと言い忘れた点が1点ありまして、それは精神障害者が実際にパラリンピックを観戦しようと思ったときに、優先席というところに精神障害者を含めるかどうかということがあるのです。今までの議論の中では精神障害者も含めるというような方向性があったような気がするのですが、ちょっとその点が曖昧なままなので、実際に

パラリンピックとかオリンピックが始まったときに精神障害者の方が優先席を申し込みたいと言ったときに「おい、どうしようか」というようなことがまだ起こりかねると。含めるなら含めるできちんと含めていただかないと、どこかに明記していただかないと、精神障害者というのは見た目ではわかりませんからね。

ただ、先ほどのパニック対応ということも含めて優先席にいていただいたほうがありがたいんですよ、実を言うと。そういうこともあって、できれば精神障害者も優先席に含めていただくということをどこかで大会が始まる前に徹底して情報共有していただくようなことができるかどうかということですね。それが含めないなら含めないでそれは困ってしまうのですが、できれば優先席の中に含めてパニックのときの対応もそこですというふうにすると対応がしやすいのではないかと思います。

○上山事業調整担当課長 ありがとうございます。

優先席は、この資料上ですと、アクセシビリティ・ガイドライン上ですと付加アメニティ席のことを優先席と言っていて、前と横が少し広く、歩行困難な方ですとか補助犬を連れた方のための席として定義づけてはいるのですが、菊地委員のおっしゃったのは区画席のような観客席のイメージのことかなと思うのですが、チケット販売の中でどういう運用をしていくかという話でもあると思うのですが、配慮やサポートが必要な方については、大会時の話に限って言うと組織委員会のほうでちゃんと問い合わせ対応することも公表していますので、そういった中で配慮はできてくるのかなと思います。ありがとうございます。

永田委員、お願いします。

○永田委員 手をつなぐ育成会の永田でございます。

感想ですけれども、これまでのいろいろな意見に本当に耳を傾けていただいて、精一杯取り入れていただいたと思っております。感謝しております。

3つほど感想ですが、まず現場で実際に見ることができたということはとても大きかったと思います。紙ベースとかスライドとは違って、実際の感覚で、やはりあそこで感じたことが議論になったことがとても大きな次の変化につながったのかしらと思っております。

2点目としては、新しいピクトグラムなども幾つか採用されたりして、これから新しいものがまた広がっていく、いい動きになっていくかと思っております。ただ、ピクトグラムの情報とそれから実態がまだ伴っていない中で、これからどういうふうにならぬ市民権を得ていくかといいますか全体のものになっていくかというあたりでは、まだまだ理解されるま

では時間がかかるというところもあるかと思えます。実際もしピクトグラムがあっても、実態のほうを理解されていなくて誤解されたりとか、そういうことを多分これからいろいろなやりとりをしながら、都民というかみんなが理解できていくようになるには時間がかかるのだと思うのですけれども、この2020を機会にこの情報が広がってきちんと認知されていくようにピクトも実態も両方がこれを機会にこれから進んでいってほしいなと思っております。

3点目は、先ほどいろいろ人的サポートとか運用とか出ていた点です。

このワークショップが施設整備に関するものだという、その実施設計に向けてということをよく承知しておりますので、そういう意味では今日の御報告はそこに沿ってそれでよかったと思っております。ただやはり、先ほど越智委員から出た磁気ループ席とチケットの関係ですとか、例えば東京スタジアムでも誘導ブロックが建物の入り口までとその中はないということ、やはり人的支援と切り離しては考えられない施設整備ですよ。それから、サインを見たときに誤誘導してしまったりとか、サインを理解できなくて迷ったときの対応はどうするのかとか、既存の施設の限界をどう補っていくのかということでは、やはりソフト面の議論というのは切り離せないところはどうしてもやむを得ないと思うのです。こういう場の中でも出ていましたけれども、それは人的サポートです、大会の運営ですと言って処理されるのではなくて、それをどう次の議論につなげていったり、その声を届けて受けとめていただく場にどういうふうにこの声を届けていくのかという、その会議体のあり方といいますか。これはこれで終わりますということではなくて、またそこについてもほかの場で議論していますからというのでもやはり違うのかなと思うのです。だから、せっかく出てきたそういう運用とか人的サポートの意見も次に最大限生かしていただけるようにぜひお願いしたいと思います。

以上、感想です。

○上山事業調整担当課長 ありがとうございます。

ほかに――市橋委員、お願いします。

○市橋委員 まず、さっきも言ったように、これまでの7回の議論、現地調査なんかを含めて事務局を始め皆さんが努力いただいてまとめていただいたことを感謝します。これは本当に、もう今から3年前に国際基準を見たときにびっくりしたのですけれども、それから見ても皆さんが力を合わせてここまで来たことと僕は思います。

先日、僕らの団体は肢体障害者の団体ですけれども、新年会の挨拶で、オリンピックの

トイレに車いすのところにはカーテンがつき、また男女共用車いすトイレの中にはカーテンがつき、あるいは男女共用トイレができたんだということを聞いたら拍手が起こりました。それだけみんなが待っていたものです。そういうものは僕や永田委員が本当にしつこく言ったからだとつけ加えます。

例えば男女共用トイレなんていうのは、性同一性障害の人たちにとって本当に喜ぶもので、時代の変化として僕は重要な位置づけだと思います。ということは、僕みたいな70を迎えるじいさんは、実は64年のオリンピックを知っているわけです。僕は幸いにも64年は開会式にも行かれたので、今度の開会式も行きたいなどは思っているのですけれども、それはさておいて。

僕は64年のときに、いい面もあったけど、あの後、東京の町が本当によくなったかという、そういう面ではない面も多かったと。1つは日本橋の上を高速道路ができるみたいに、東京の町をめちゃめちゃにされたということも一つあると思うのです。そういう意味では、50年たった今、これをよくしていこう、バリアフリー、ユニバーサルデザインの東京をつくっていこうという、ここ50年半世紀の間にすごい人間的な進歩と言っても言い過ぎではないように僕は感じられます。

ですから、これをぜひとも都民の中に知らせていく。確かにオリンピックも、いいイメージとちょっと悪いイメージもある中で、こういう努力を我々もやっているんだよということはぜひとも広げていただきたい。そういう意味では東京オリンピックという、金メダルを幾つとるかなんていう問題ではなく、こういう前進面があるということを広げていただきたい。今日の課題かなと。

2つ目は、ここで議論したのは、オリンピック競技場とかそれから周辺だけではなく、これからどういうところに生かさせていくかということをも僕らもやっていかなければいけないし東京都もやっていかなければいけない。僕はよく言うのですが、1%の車いす席を設けるという国際基準にのってやろうと思った、だけど、オリンピックに関係のない例えば公会堂でいうと、後ろに幾つかの車いす席があって、それで満足している。もっと言ったら、歌舞伎場というのは、いい席で見たい人もいれば、花道の横で見たい人もいれば、いわゆる通の人は立見席で見るとよく言われます。そういうところまで配慮できるような東京をつくっていく。そんなことを手始めにということが、僕はこの議論の出発点ではないかなと思っています。

そういう意味では、今日の議論がどれほど膨らんでいくか、これがやはりこれからの勝

負になっていくと思います。そういう意味では、何人の方から意見が出された、これを踏まえてソフト面をどうしていくかということはぜひとも我々も参加させていただいて、あるいは多くの人たちの意見を聞いてソフト面もぎりぎりまで議論をしていくということが必要になっているということ。それでないと、これだけの努力が消えてしまうのではないかなと思いますし、後に続かないと思いますので、ぜひともソフト面の議論としてはやりたいと思います。

それと重ねて言いますけれども、この議論は、国の管轄である競技場にもこれを伝えていただいて、どれだけの成果があったかは報告をしていただきたいと思います。

僕もこれを見て、細かいところいろいろまだあります。例えばトイレの問題でいえば、トイレの鍵なんていうのは、僕みたいな手の悪い人間にとっては大きい鍵をつけていただきたいということとか、僕なんかが言うのは、トイレの紙一枚でも切れやすい紙じゃだめだということもあり、そんなことも含めてやっていかなければいけない問題があるし、事務局とは何回か詰めた、例えば有明の階段の手すり、あれもどうやっていいかは最後まで詰めたと思いますけれども、そういう細かい問題がまだまだ残っているのですが、大きい第一歩としての報告を生かさせていただきたいと思います。

○大谷施設整備担当 ありがとうございます。

これまでの振り返りというお話でいただいていたと思います。有明コロシアムの手すりのところは、確認はいたしますけれども、先ほどのとおり通路幅員に限りがない場合はしっかりつけておりますので、また改めて事実を確認して御連絡はしたいと思います。基本的に御議論させていただいて、その結果は反映できていると思いますので、御安心ください。

○上山事業調整担当課長 今、市橋委員から御指摘いただいた幾つかの点、都民に知らせていくことが大切であること、それから都立競技施設の議論の結果ではあるけれども、国立競技場などほかの施設にも共通に広げていければという御指摘、それからソフト面をどうしていくのかという、今日最初から御指摘いただいている点につきましては重要な御指摘だと思っておりますので、事務局として預らせていただいて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

ほかに御意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。——中野教授、お願いします。

○中野教授 資料に沿って確認と、それからまとめ方について意見を言わせていただきます。

まず、資料4-1のエントランスまでの点字ブロックの敷設についてですが、先ほどの御説明で理解したのですけれども、まずJ I Sであるということとそれからエントランスのところまでは設置するよというを書きいただくわけですが、これは書き方としてそれより先は必要ないですよと受け取られないような書き方で文章化するときにはおまとめいただけるとありがたいなと思っています。

今回のものがレガシーになっていくとするならば、今後いろいろな開発等が進むと、もしかしたらその先に点字ブロック等というのを誘導していくといういろいろな考え方というのも出てくるかもしれませんので、少なくともそこから先が必要ないと受け取られないような文章でのまとめ方にさせていただけるとうれしいなと思います。

それから資料4-2ですけれども、サインについては先ほど議論していただいたのですが、その中で川内先生からも照明のこと、内照式かどうかという御意見がございました。今回この資料の中に照明のことというのは余り明確に書けないかもしれないのですが、御存じのように照明ではJ I S照明基準というのがありまして、J I SのZ 9 1 1 0というのがございます。この基準では、推奨照度というのがそれぞれの作業空間ごとに定められているのですけれども、その中で高齢者だとか弱視者が利用する空間の場合にはその照明基準というのを1段階上下させても構わないというような記載がございます。通常、この種の多分公共空間でJ I S規格を適用する場合には、高齢者の基準にはしないで一般的な空間として照明基準というのは設定されると思うのですが、その際にオリパラではもう当然ながら、それから今回レガシーとしていくべき話としては、ここは高齢者施設だからとかここは障害者施設だから照明を変えますよという考え方ではなく、もう最初から障害者や高齢者が利用するものだということを前提にするような照明基準についての補足説明というのがあっても悪くないかなと思いました。

特に階段等では、実際に転倒の事故等が起こっていますし、特に高齢者が段差で転倒事故等を起こした場合というのは大きな事故になってしまう可能性がありますので、このあたりはどこまで書けるかはわかりませんが、照明に関してはこの今回の施設というのが高齢者や障害者も使うものであるということをご考慮した上で、このJ I Sの規格に準拠するよというふうな書きか何かがあるとよりよいかと思います。

それから、次3番目です。資料4-3ですけれども、トイレのところピクトが全部反転のものがなくて、ちょっと反転にこだわって申しわけないのですが、これは一つの例だと思いますけれども、例であるとするならば、資料の提示の際に反転のものも加えてい

ただく等の御配慮をいただけるとありがたいなと思います。こういうところに例が出てみると、ついその例に従うのがよいのかなと受け取られてしまいがちですので、そのあたり補足的な説明でも構わないかと思うのですけれども、可能などころについては反転も採用できるようにしておいていただけるとありがたいと思います。

それから最後、資料4-4の部分ですけれども、施設の構造上、通常は下りの階段の前には必ず点字ブロックを敷設するというのが一般的なルールでございますが、今回この競技場の観客席の部分はそのルールを適用すると点字ブロックだらけになってしまうとか、点字ブロックと点字ブロックがバッティングしてしまうというような問題が生じますので、今回構造上このようなまとめにさせていただいたというのは非常に適切かと思うのですが、ただ一方で、通常の施設とは違う敷設になっているのだということは注意喚起をしていただけるとありがたいなと思います。これはユーザーに対してもそうですが、施設を運営する方にも、一般的なユーザーは構造をよく知らなければ、下り階段の前には必ず点字ブロックがあるというふうに少なくとも日本の視覚障害者は認識しているわけなので、そこで少しないところがあるということで混乱をしてしまうことがあり得るので、その点には留意するよにということをどこかに書いていただけるといいかなと思います。

これは先ほどから出ているソフト・ハードの話とも絡んでくる話ですが、ハード上どうしても一般的なルールどおりにできないところというのがあるものに関しては、これはな お書き等になるかと思うのですが、それを周知徹底するか情報を事前にホームページ等で公開していく等の配慮というのもあわせて考えてほしいということが書かれているといいかなと思いました。

資料4-4で座席番号のことについてのお話がありましたが、できれば点字表示というのがついていることが望ましいのかなと思っていまして、このあたりは多分それぞれの施設によってできるところとできないところがあるのではないかと思うのですが、少なくとも点字の表示というのをつけようとするところが、つけなくてもいいよと受け取られないような表記にしておいていただけるといいかなと思います。

最後は感想めいた話になりますが、ハード・ソフトのいろいろお話が出てきていて、今回この趣旨というのはハードの整備だということで理解しておるのですが、同時に、ハード・ソフトというのは一体化で考えていかないといけないという議論は国のほうでも出てきておりまして、高橋先生も入っておられる国交省の会議体がございます、つい先日「公共交通事業者向けハード・ソフト取組計画検討委員会」というのがスタートしました。

これは、ハードだけ、ソフトだけというのでこれまでいろいろ議論されてきて、これは必要なことだったわけですけれども、ところが、ユーザーの視点から見ると、これが一体的に整備されないと十分な満足度もしくは安全性が確保できないという観点から、ハード・ソフトをあわせた計画というのを各事業者のほうで行ってくださいということを国交省のほうでマニュアルもつくって周知していこうという取組でございます。そういう観点から考えても、ぜひ今回のハードの整備というのをより生かしていくために、ソフト面の今後の取組とつなげていけるようなつなぎ役というのをこちらのワークショップから展開していただけると非常にありがたいなと思いました。

これは多分ボランティア等の養成のところにも影響してくるのだらうと思います。先ほどの例えば階段の部分で、もしかしたら混乱や転倒があり得るかもしれないので、ボランティアの皆さんでそこをうまく支えていきましょうというようなことがそれぞれの現場でできれば、ハード面では日本はかなりこうやって頑張っているところもありますので、そこを有効に生かすためのボランティアの介入というのを効果的にしていただけるといいかなと思います。

○上山事業調整担当課長 ありがとうございます。

中野教授から御指摘いただきました、さまざまな点、資料の書きぶりについて御指摘いただいたところです。事務局としては、この最後の会議でのこの資料を会議資料としてホームページにアップをするのですが、ちょっと検討させていただきたいなと思うのですが、会議資料としてこれをアップすると、それが都立競技施設の考え方ということになるので、もし追記したほうが良いというような点がさまざまございましたら、会議資料としてはこれでアップするのですが、第6回るときもやったのですが、今日の御意見を踏まえてちょっと追記するような形でまた後日アップするという形も検討はさせていただきたいなと思います。ありがとうございます。

ほかに御意見ある方、いらっしゃいますでしょうか。まだ御発言のない委員の方、よろしいでしょうか。高橋副委員長、大丈夫ですか。

○高橋副委員長 細かなところもいいですか、ちょっと先に、すみませんが。

資料4のほうで少し気になったので。これは現地に行ったときにも何度か言ったと思いますが、資料4-4ですが、手すりの最後のとめ方ですね、端部のとめ方ですけども、これについてはそれぞれ出しっ放しのところがあったりとかしています。これについてはルールに従ってしっかり巻き込むとか、袖がひっかからないようにするとか、そこだけは

最小限。もし、これは先ほどの中野教授のお話じゃないですけども、これをまとめるときにあるいは公開するときに誤解を招かないようお願いしたいと思います。できる限り、もちろん100%完全なものではないですけども。

それから、同じく資料4-2でも天吊りのサインがありますけれども、この天吊りのサインで、これは実際のものなのかどうなのか。あるいはCGだけのレベルなのかどうか分かりませんが、「29-30」とありますけれども、そのあとがエレベーターで階段となっています。このあたりの間隔のとり方とかですね。もしこれがひとり歩きすると、都立施設はこうなのと思われぬように少し見やすく間隔をあけるだとかですね。以前、味スタでの研修のときにその間隔をあける、それはそれぞれのゲートとゲートの間ですとかあるいは客席の間とかという話がありましたけれども、ここでも、もし違う種類のものを設けるのであればしっかりやっておいていただきたいと思います。この資料4の中ではそんな点を気づきました。

資料5-1、5-2につきましてはしっかりとまとめていただきまして、ありがとうございます。これは本当に大事な資料になるのではないかと感謝申し上げます。

○上山事業調整担当課長 ありがとうございます。

ほかに御意見ある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

検討結果のまとめにつきまして、意見交換のほうはこれで終了させていただきたいと思っております。

事務局から事務連絡です。今日の会議の内容や資料ですが、先ほど申し上げたとおり後日ホームページに公開をいたします。別途、御意見を踏まえて修正するかどうかということについては検討させていただきたいなと思っております。なので、本日時間内にもし上げられなかった御意見等まだございましたら、2月15日（金）を期限としてメールで事務局までお送りいただければと思います。

それでは、最後に委員長に進行をお戻しいたします。

○萱場委員長 皆様、本日は長時間にわたって御審議いただきまして、まことにありがとうございました。

閉会に当たりまして、本ワークショップの副委員長でいらっしゃり、また福祉のまちづくり推進協議会の会長でもあられる高橋副委員長から、先ほど資料についてはコメントを頂戴いただきましたが、御発言を賜りたいと存じます。よろしくお願いたします。

○高橋副委員長 お疲れのところ、少しだけ時間をいただきたいと思っております。

先ほど、市橋委員あるいは屋敷委員さんからもいろいろと御発言がありました。私も全く同感でして、今回のワークショップができる限り、これまでも公表はされていると思いますけれども、さらにやはり都民の皆様方に周知されていくことがとても重要なので、それはまず1点、重ねて申し上げておきたいと思います。

これまでいろいろなところでやっていると思いますけれども、私たちも福祉のまちづくり推進協議会でやってきましたが、それが一般の都民の方々にどこまで広がっていくかということがとても重要だと思います。今回の場合は、特にワークショップの新たな経験を共有化していますので、ここについては都庁内でさまざまなプロジェクトが進行中だと思いますけれども、そちらのほうへの反映もぜひお願いをしたいと思います。

3点目は、2020のレガシーですね。ここに向けた今回のワークショップも含めて、そして現在建設中のさまざまなプロジェクトもそうですけれども、このワークショップで培われたさまざまな知見の検証がどこかで必要になります。この枠組みをできる限り早い段階で2020を迎える前に、先ほど評価会議のお話もちよっとありましたけれども、ぜひこの流れの中でセットしていただけないかというように思います。

これは、東京都が今回の東京オリンピック・パラリンピックを契機にしてどんなふうに真に共生社会を形づくっていくのかということが問われていると思いますので、正解はないかもしれませんが、多様な解を生み出すためにもさらにこの経験を、私たち一人一人このワークショップに参加してきましたけれども、参加していなかった方々にも知らせることによってさらにさまざまな意見が出てくることは間違いないと思いますので、その部分をひとつお願いしたいと思っています。

それから、今回の技術的な提案の中でさまざまな新しい試みがされてきました。ベースとしてはIPCのガイドがありまして、そして東京アクセシビリティ・ガイドラインがありました。かなりの部分がこの東京都の都立施設のワークショップでも取り上げられて、そして実現されたかと思います。特に、私の印象でも東京都の場合は新設の施設もちろんあるのですが、圧倒的多くの既存施設の問題が非常に難しい課題となっていて、それを具体的にどんなふうに東京アクセシビリティ・ガイドラインを実現していくかということが大きなテーマの一つになっていたかと思います。それにつきましても、図面を提示していただきながらかなりいい方向になってきていると思いますので、ぜひこの流れを次の2020以降にも途切らせないように、そこだけを何とか萱場委員長にもお願いしたいと思っています。

それから最後に、福祉のまちづくり推進協議会のメンバーがこのようにたくさん参加させていただきまして、改めて感謝申し上げたいと思います。これは私たちにとっても非常に大きな願いでありましたけれども、こういう実現をしたことについて皆さんと一緒に喜びを共有しておきたいと思います。

それからもう一つ最後があるのですけれども、ぜひオープン前に、供用開始前にこのワークショップのメンバーでできれば1つではなくて複数の施設を同時にですね、現場検証でそしてだめ出しをするわけじゃないんですけれども、その場でできたこと、できなかったこと、それから後に残していくこと、あるいは先ほどお話がありましたけれども、さらに改善するシーンが必ず近い将来やってくると思いますので、その部分の記録も含めてその現場を確認させていただければ大変ありがたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○萱場委員長 高橋副委員長、ありがとうございました。

最後になりますので、私のほうからも一言御礼を込めまして皆様に御挨拶をさせていただきたいと思っております。恐縮ですが、座りながらお話しさせていただきます。

昨晚、仕事から帰宅いたしまして、NHKさんが平成28年3月24日の「首都圏ネットワーク845」で取り上げていただきました第1回アクセシビリティ・ワークショップの映像を懐かしく見直したところでございます。3年分だけちょっとだけ若い皆様と私が映っておりました。しかし、以来約3年間にわたりまして計8回開催してまいりましたが、委員の皆様のお力のおかげをもちまして、これまでの検討結果を本日主な整備方針として取りまとめることができました。この方針に基づいて施設の整備を進めることで、大会時だけでなく大会後も、また障害の有無にかかわらず誰もが利用しやすい施設を実現していきたいと考えております。

また、このワークショップを通じて得られた設計の思想、例えばトイレの機能分散のあり方やわかりやすいサインの表示方法などは、競技施設のみならず、ほかの施設においても大いに参考になる取組だと私は思っております。ですので、このワークショップの取組を競技施設以外の施設にも生かしていただけるように今度何らかの方法で情報発信してまいりたいと思っております。

また、私どもにとりまして、このワークショップの取組自体が実は非常にチャレンジングな取組でございました。今までも個別の施設で改修などを行う際に実態として利用者のお声を聞くということはあったと思います。しかし、このワークショップのようにシス

テムとして障害のある方、御高齢の方が利用することを当たり前の前提として御意見を設計段階から伺って整備を行うという進め方をする。こういうこと自体が新しいものでございました。新しい取組でございまして、先生方の御意見を賜りながらも私どももちょっと手探りで試行錯誤していたということと、またそもそも設立趣旨が実施設計に反映するという趣旨から、今日も多く先生方から御意見を賜ったようにソフト面でも御意見に対する対応についてはまだまだ行き届かない点があったかとは思いますが、とはいえ、不完全なものであってもまずは一歩でも二歩でも先に進めること。理想は見失ってはいけないのですが、今現実に実際できることをちゃんと踏み固めて進んでいくということは非常に重要なのかなとも思っております。

このワークショップにつきましては本日をもって終了となるのですがけれども、今、高橋副委員長を初め多くの委員の方から御要望をいただいておりますように、でき上がった競技施設、これは皆様方とともに作り上げた、いわば私どもの子供でございます。でき上がったときに何らかの御覧いただけるような機会をつくっていただけるように検討してまいりたいと思っておりますし、私どもも大事に育ててまいりますので、温かく見守っていただければと思っております。3年の長きにわたりまして委員の皆様には多大な御支援、御協力をいただきまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、T o k y o 2 0 2 0 オリンピック・パラリンピック競技大会、都立競技施設におけるアクセシビリティ・ワークショップを閉会させていただきます。まことにありがとうございました。

午後5時30分閉会